期中の評価個表

| 事 業 名 | 水源林造成事業 | 事業計画期間 | S36~H105(最長130年間) |
|---------|----------------------|--------|-----------------------------|
| 事業実施地区名 | 阿武隈川広域流域 50年以上経過分 | 事業実施主体 | 独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター |

事業の概要・目的 当事業は、積雪量は比較的少ないものの、気候が冷涼である阿武隈川広域 流域内の宮城県仙台市外11市町村の民間による造林が困難な奥地水源地域に おいて水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の 当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源涵養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗 悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造 林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐 など森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向け事業実行に関す る技術指導を行い、水源林を造成するものである。 ・主な事業内容:契約件数 38件、事業対象区域面積 2,652ha · 総事業費: 9,634,281千円 当事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、植栽 ① 費用対効果分析の 算定基礎となった や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果 要因の変化等 である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊 等の防止に寄与する効果である。 現時点における50年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下のとお りである。 総便益(B) 総費用(C) 16,627,963千円 10,021,866千円 分析結果(B/C) 1.66 当該流域が属する宮城県及び福島県における民有林の未立木地面積は、昭 森林・林業情勢、 農山漁村の状況そ 和45年の16,319haから昭和55年の20,747haと増加し、それ以降は減少傾向に の他の社会経済情 あるものの、平成24年には18,503haとなっており、引き続き森林造成が必要 勢の変化 である。 また、 これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年の 50,190haから平成17年の112,756haと増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45 年の8,127人から平成22年の3,789人と減少し、平成22年の65歳以上の割合は 16%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年の23,224百 万円から平成22年の5,425百万円と減少している。これらのことから、地域の 森林の管理水準の低下が危惧される。 こうした中、水源林造成事業については、水源涵養機能等の向上を図りな がら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところ。また、事業地 が主伐期を迎える中、今後は、地域の木材供給に貢献できるよう取り組むこ ととしている。 ③ 事業の進捗状況 50年経過分の造林地の植栽木の生育状況(注1)は、スギ44年生で樹高17m、 胸高直径23cm、1ha当たり材積368m3となっており、一部雪害を受けた個所は あるが、概ね順調な生育状況である。 (注1)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。

| ④ 関連事業の整備 状況 | 当該流域が属する宮城県及び福島県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。 【宮城県:宮城の森林・林業の将来ビジョン(平成20年3月)】 「林業・木材産業の構造改善」、「資源の循環利用を持続できる森林の整備」、「森林・林業・木材産業を支える人材・事業体の育成」、「多様性に富む健全な森林の整備」「保安林の適正な管理と整備」 【福島県:福島県森林吸収量確保推進計画(平成20年12月)】 「長伐期施業や複層林施業など適切な施業体系による森林整備を推進」、「間伐の促進と間伐材の利用を促進」、「保安林等の適切な管理・保全の推進」こうした中で水源林造成事業地では、関係県の森林・林業施策と連携を図りつつ、間伐や路網整備を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の発揮に一定の役割を果たしている。 |
|------------------------------|---|
| ⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向 | 植栽地は順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、 造林者)は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作 業の実施を要望している。 |
| ⑥ 事業コスト縮減等 の可能性 | 費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、植栽後、 雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成 を図りながら、針広混交林等への誘導を積極的に図ることとしている。 また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の 理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最 大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減に努めることとし ている。 |
| ⑦ 代替案の実現可能 性 | 該当なし。 |
| 第三者委員会の意見 | 植栽木の生育が順調な林分については、費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成も図りながら、針広混交林等への誘導を進めることとする。 |
| 評価結果(案)及び 事業の実施方針 | ・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、林業を行うための条件が不利なために、民間の主体性に任せていては、森林の造成、整備が進まず、水源涵養機能等の発揮に支障の恐れがある箇所で実施することとするもの。 当該地は、積雪量は比較的少ないものの、気候が冷涼である本流域の奥地条件不利地域等において健全な森林の育成に向けた取り組みが計画的に行われていることから、引き続き水源林造成事業による事業の必要性が認められる。 |
| | ・効率性: 費用対効果分析結果の他、植栽後、雪害等によって、広葉樹林 化した一部の林分については、天然広葉樹の育成に重点をおいた 施業へ変更するなど事業の実施に当たりコスト縮減に努めており、 また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造 林者)の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫(列 状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによ りコスト縮減に努めているなど事業の効率性が認められる。 |
| | ・有効性: 植栽地は順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保全機能を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 |
| | 事業の実施方針 : 一部の林分について針広混交林化等も図りながら継続 |

便益集計表

事 業 名 : 水源林造成事業 施行箇所: 阿武隈川広域流域 50年経過契約地 (単位:千円)

| 旭门自闭,图成成为114次114次114次1142次113位 | | | (平区・ 1.1/ |
|--------------------------------|-------------|------------|------------|
| 大 区 分 | 中 区 分 | 評価額 | 備考 |
| 水源涵養便益 | 洪水防止便益 | 3,948,498 | |
| | 流域貯水便益 | 1,424,061 | |
| | 水質浄化便益 | 3,160,504 | |
| 山地保全便益 | 土砂流出防止便益 | 6,560,431 | |
| | 土砂崩壊防止便益 | 99,522 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 1,379,857 | |
| 木材生産等便益 | 木材生産確保・増進便益 | 55,090 | |
| 総 便 益 (B) | | 16,627,963 | |
| 総費用(C) | | 10,021,866 | 千円 |
| 費用便益比 | B÷C= | 16,627,963 | - = 166 |
| 复用使益 比 | B-C- | 10,021,866 | - = 1.66 |

平成25年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域 東北 50 100km 青森県 秋田 ○ 盛岡 秋田県 岩手県 0 山形県 宮城県 ○仙台 山形♀ 新潟 福島 阿武隈川広域流域 新潟県 福島県 栃木県 群馬県 茨城県 長野0